

2025度（R7年度）香南市立夜須中学校 校則【生徒心得】

この校則【生徒心得】は、私たちが互いに人格を尊重し、自主的な生活をするためのよりどころとなるものである。一人一人が夜須中学校の生徒としての誇りと自覚をもって、自分の行動に注意し、立派な校風をつくるように努力しよう。

学校は学習の場・みんなが輝く場である。みんなで協力して楽しく落ち着いた生活ができるようにしなければならない。その為、次の決まりを一人一人がしっかりと守っていこう。

1. 登下校

- (1)登下校の際は交通ルールを守り、ヘルメットを着用(あごひも)して安全に注意する。
- (2)原則ヘルメットは学校指定のヘルメットの着用とするが、購入済みのものを着用することもできる。
- (3)登下校時に寄り道をしない。
- (4)登校後は勝手に校外に出ない。止むを得ず出るときには、担任の先生の許可を受ける。
- (5)加力、部活など特別な用事のない生徒は、すぐに下校する。

2. 欠席・遅刻・早退・見学

- (1)欠席の場合は、欠席理由を学級担任に連絡する。
- (2)遅刻の場合は、学級担任にその理由を申し出て授業に参加する。
- (3)早退の場合は、事前に必ず本人が学級担任に申し出て下校する。
- (4)体育や作業などを見学する場合は、あらかじめ、その教科担任の先生に申し出て許可を得る。
(更衣をして見学する。)

3. 礼儀・挨拶・マナー

- (1)挨拶は、「ながら」ではなく、立ち止まって相手の目を見て挨拶をするように心掛ける。来校者や地域の方にも積極的に挨拶をする。
- (2)職員室や他の教室に入室する場合は「失礼します」「〇〇年〇〇ですが、〇〇先生に用事があつてきました。」とはっきりと要件をいう。退室時には「失礼しました」と言って礼をして出る。
- (3)特別教室などには許可なく出入りしない。
- (4)テスト期間や職員会中は職員室の出入りをしない。(入り口で待つ。)
- (5)机などに落書きをしない。
- (6)名前を呼ばれた時は返事をする。
- (7)丁寧な言葉遣いを心掛ける。
- (8)何かをしてもらった時には「ありがとう」の一言を言う。

4. 服装・頭髪

- (1)制服を正しく着用する。(男子の学生服の第一ボタン、夏・合服については第2ボタンからすべてとめる。 女子のスカートの丈は膝頭の下とする。)
- (2)校内では学校指定のもの以外は着用しない。
- (3)名札は決められた位置につける。(一学期中)
- (4)頭髪については頭髪規定を守る。

服装規定

		男 子	女 子	
冬服	上	学生服(標準型;黒つめえり) 下にワイシャツ(長袖、白) ワイシャツの上にカーディガン(黒・紺、ワンポイント可)の着用可 下着は(白、黒、紺ワンポイント可)	セーラー服(標準型、白ライン) ネクタイ(紺色、三角布) 上にカーディガン(黒・紺、ワンポイント可)の着用可 下着は(白、黒、紺ワンポイント可)	
夏服	上	ワイシャツ(半袖、白) 下着(白、黒、紺ワンポイント可)	ブラウス(半袖、白) リボン(紺色) 下着は(白、黒、紺ワンポイント可)	
合服	上	ワイシャツ(長袖、白) 下着(白、黒、紺ワンポイント可)	セーラー服(長袖、白) リボン(紺色) 下着は(白、黒、紺ワンポイント可)	
共通	上	学校行事、式典では、下着は白で統一		
	下	黒長ズボン(標準型) 黒ベルト(飾りの穴は禁止)	ひだスカート(たけはひざ頭の下)	
靴	下	ソックス・くるぶしソックス(白・黒・紺・灰ワンポイント可・ライン不可) 学校行事、式典等では白で統一		
通学靴	上履き	「白・黒・紺」を基調にした運動靴 (ワンポイント可・ハイカット不可・ランニングできる運動靴)		
帽子		学校指定の(屋外行事時)の体育用キャップ		
カバン		派手でないもの		
マフラー 防寒着 手袋		派手でないもの(登下校時のみ使用 校舎内では着用禁止) ストッキング(ページュ) ※体育時や教員から指示があるときは脱ぐ。		

* 服装移行期間は設けない。個人の体調に合わせて各自で服装を決める。ただし、学校行事の際には、決められた服装を着用。 * 特別な理由があり決められた服装ができない場合は、異装届を学級担任に提出し許可を受けること。

頭髪規定

	男子	女子
前	目にかかるないこと	
後	えりにかかるないこと	肩にかかる場合は、授業で危険な際や教員から指示
横	耳の3分の1以上かかるないこと	があれば髪をくくる。 髪をくくるゴムは黒・茶・紺。髪留めは黒を基調としたシンプルで飾りのないもの。

5. 学習

- (1)授業は落ち着いた雰囲気の中で取り組む。
- (2)休み時間は次の授業の準備をし、チャイムと同時に授業が開始できるようにする。
- (3)体育・作業・特別教室での授業への移動は休み時間中に行う。

(4)教室では決められた席に着き、授業前後の挨拶は係りの指示に従う。

(5)授業中に席を離れたり、私語、手遊び、落書きをしたりしない。

(6)発表や質問は積極的にする。呼ばれたら返事をして起立して答える。

(7)毎日家庭学習に取り組む。

6. **清掃・整頓**

(1)清掃作業は、能率よく、協力して静かに時間いっぱい取り組む。

(2)落ちているチリなどを拾うなど校内の美化を心掛け、衛生的で美しい学校作りをみんなでめざす。

(3)清掃用具の後片付けを正しく行う。

7. **校舎・校具**

(1)校舎や校具は大切に使う。もしそれらを破損した場合は係りの先生に届け出て指示を受ける。

(2)カギを使用するときは、係りの先生の指示に従う。

(3)使ったものは元の位置に責任をもって片付ける。

(4)落書きや勝手な貼り紙はしない。

(5)トイレは清潔な使用を心掛け、トイレットペーパー以外のものを流さないように注意する。

8. **交友・遊び**

(1)先輩後輩の間では尊敬としたわりを持った言動をする。

(2)危険な遊びや不健全な遊びはしない。

(3)暴力はいかなる時でも絶対に許さない。

(4)金銭の貸し借りをしない。

9. **昼食**

(1)お互いに気持ち良く食事ができるようにマナーを守る。

(2)素早く準備をして食べる時間を多くする。

(3)給食当番がいないときには協力して当番を行う。

(4)食事は全員がそろってから食べる。

10. **所持品**

(1)雑誌や漫画、刃物や遊び道具など学習に無関係なものは持てこない。

(2)金銭は原則的に持参しない。

(3)所持品には名前を明記する。

(4)時計や電子機器類は持てこない。

(5)携帯電話、スマートフォンは原則的に持参しない。どうしても必要な場合は、保護者が使用願い（様式は自由）を学校に提出する。使用願いが提出されると職員会で検討する。

11. **校内一般**

(1)物を無くした場合や拾った場合は先生に連絡をする。

(2)自転車置き場へは下校時間まで立ち入らない。

(3)保健室ではルールを守って過ごし、薬品などの使用は先生の指示に従う。

(4)校内で菓子類やジュース類の飲食はしない。

(5)部活動などの用事がない生徒は速やかに帰る。

*使用許可をもらった場合、職員会のない水曜日については16:30までグラウンドが使用できる。

12. **校外での生活**

(1)家庭での生活

・宿題や指示されたことは必ず行い、期日までに提出する。

・アルバイトは禁止する。ただし、労働基準局の許可を受けた職種で親の承諾を得たときは、学校へ届けたうえで行うことができる。

・身の回りの整理整頓、掃除などを行う。

・新聞や読書などに親しみ、教養を高めることに努力する。

・家の手伝いは積極的に行う。

(2)その他

・毎日の学習は計画的に根気強く行う。

・夜間外出や外泊はしない。特に必要のある場合は、保護者の許可を受ける。

・宿泊を伴う旅行やキャンプなどをするときには、保護者の許可を得るとともに先生にも届け出る。

・公共の施設、公共物は大切にする。

・ゲームセンターへの出入りは、中学生の場合は、午後6時以降は保護者同伴が必要となる。保護者同伴であっても、午後10時以降は禁止されている。（県条例）

・交通ルールはしっかりと守る。

《令和6年6月 規定変更 令和7年1月 規定変更》